

平成 21 年 6 月 11 日

日本地震再保険株式会社

## 平成 20 年度決算概況

平成 20 年度決算概況は次のとおりです。

▽正味収入保険料	67,126 百万円	4.8%増
(前期)	64,040 百万円	5.8%減
▽利息及び配当金収入	14,224 百万円	8.4%増
運用資産利回り (インカム利回り)	1.47%	
(前期)	13,116 百万円	10.7%増
運用資産利回り (インカム利回り)	1.45%	
▽当期末総資産	1,015,053 百万円	6.2%増
(前期)	955,968 百万円	5.2%増
▽当期末危険準備金	460,081 百万円	6.0%増
(前期)	433,841 百万円	5.2%増
なお、元受会社当期末危険準備金は		
(前期)	497,394 百万円	4.9%増
(前期)	474,276 百万円	5.0%増
▽ソルベンシー・マージン比率 (注)	159.1%	
(前期)	185.4%	

(注) 当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第 132 条第 2 項に規定する区分等を定める命令第 3 条第 4 項により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

(参考) 「保険業法第 132 条第 2 項に規定する区分等を定める命令」  
第 3 条第 4 項

「保険会社が地震保険に関する法律 (昭和 41 年法律第 73 号) 第 3 条第 1 項 (政府の再保険) に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第 1 項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に揚げる命令とする。」

以上